

奈良県地域の交通安全サポート事業所



登録番号 25

(フリガナ) 事業所名	(イオンリテールカブシキガイシャ イオンスタイルカシハラ) イオンリテール株式会社 イオンスタイル橿原	
所在地	〒634-0837 奈良県橿原市曲川町7丁目20-1	
電話番号	0744-25-8700	
FAX	0744-25-8870	
URL	http://	
活動の内容	(「交通安全サポート事業所等活動メニュー」のとおり。) 合計 8点	
現在の活動状況	① 現在、交通安全活動を実施している。	2 新たに交通安全活動を始める。
事業所等のPR等	奈良県内のイオンとして8店舗営業しており、地域のお客さまへ啓蒙活動を推進することができる。	

交通安全サポート事業所等活動メニュー

F 顧客に対する交通安全活動	点数
③ 顧客に対し、交通安全情報を提供します。(シートベルトの効果、運転中の携帯電話の危険性、自転車の安全な利用等)	2
G 従業員等の交通安全意識の向上	
② Eメール、交通事故速報、ポスター等様々な媒体による事業所等内広報を行います。	1
④ 後部座席を含め、全ての座席のシートベルトの着用を事業所等で徹底します。	2
H 従業員等に対する交通安全教育	
① 運転時の全席シートベルト着用の指導を徹底します。	2
③ 事業所等で宴会等がある場合は、帰宅の方法について確認し、飲酒運転禁止を徹底します。	1
合計点数 (7 点 以上)	8

(点数の基準)

- 1点 すぐに実施できる比較的簡単なもの
- 2点 実施するには一定の拘束時間や人手等を提供する必要があるもの
- 3点 資金提供を行う等の負担がかかるもの

令和元年度活動

活動内容	<ul style="list-style-type: none">○交通安全県民運動（交通事故防止運動）における活動 春・秋の奈良県交通安全県民運動期間において、橿原警察等と連携し、モール内で開催される交通安全啓発活動には積極的に参加している。○顧客に対する交通安全啓発活動の実施 イオンモールから、全館放送でお客様に「飲酒運転禁止、安全運転」等の啓発広報放送を反復放送している。 交通安全運動期間中の啓発広報放送も行っている。○従業員に対する交通安全意識の向上対策 社有車の運転に際しては、シートベルト装着はもちろんのこと、後部座席同乗者の装着も実施させている。また、私・社用車とも交通法規の遵守を従業員に繰り返し指導し、特に車両通勤者に対して「マイカー通勤誓約書」を作成させている。○車両の適正管理 社有車を使用の場合、まず運行前における車両点検を確実に実施させ、点検結果については所定の運転記録簿にチェックを入れ、運転記録を確実に記載させて車両の適正管理に努めている。○その他の啓発活動 橿原警察からの交通安全等に関するポスター類の掲示依頼に対しては積極的に受託し、企業として積極的な協力体制を取っている。
------	---

平成30年度活動

活動内容	<ul style="list-style-type: none">○交通安全県民運動（交通事故防止運動）における活動 春・秋の奈良県交通安全県民運動期間において、橿原警察等と連携し、モール内で開催される交通安全啓発活動には積極的に参加している。○顧客に対する交通安全啓発活動の実施 イオンモールから、全館放送でお客様に「飲酒運転禁止、安全運転」等の啓発広報放送を反復放送している。 交通安全運動期間中の啓発広報放送も行っている。○従業員に対する交通安全意識の向上対策 社有車の運転に際しては、シートベルト装着の確認を行わせるなど、運転及び同乗者の装着に努めている。また、私用車、社用車とも交通法規の遵守を従業員に繰り返し指導し、交通安全意識の向上を図っている。○車両の適正管理 社有車を使用の場合、まず運行前における車両点検を確実に実施させ、点検結果については所定の運転記録簿にチェックを入れ、運転記録を確実に記載させて車両の適正管理に努めている。○その他の啓発活動 橿原警察からの交通安全等に関するポスター類の掲示依頼に対しては積極的に受託し、企業として積極的な協力体制を取っている。
------	--

平成29年度活動

活動内容	<ul style="list-style-type: none">○交通安全県民運動（交通事故防止運動）における活動 春・秋の奈良県交通安全県民運動期間において、橿原警察署等と連携し、モール内で開催される交通安全啓発活動に積極的に参加している。○顧客に対する交通安全啓発活動の実施 イオンモールから、全館放送でお客様に「飲酒運転禁止、安全運転」等の啓発広報放送を反復放送している。 交通安全運動期間中の啓発広報放送も行っている。○従業員に対する交通安全意識の向上対策 社有車の運転に際しては、シートベルト着装の指さし確認を行わせるなど、運転及び同乗者の装着に努めている。また、私用車、社用車とも交通法規の遵守を従業員に繰り返し指導している。○車両の適正管理 社有車を使用の場合、まず運行前における車両点検を確実に実施させ、点検結果については所定の運転記録簿にチェックを入れ、運転記録を確実に記載させて車両の適正管理に努めている。○その他の啓発活動 橿原警察からの交通安全等の関するポスター類の掲示依頼に対しては積極的に受託し、企業として積極的な協力体制を取っている。
------	--

平成28年度活動

活動内容	<ul style="list-style-type: none">○交通安全県民運動（交通事故防止運動）における活動 春・秋の奈良県交通安全県民運動期間において、橿原警察署等と連携し、モール内で開催される交通安全啓発活動に積極的に参加している。○顧客に対する交通安全啓発活動の実施 イオンモールから、全館放送でお客様に「飲酒運転禁止、安全運転」等の啓発広報放送を反復放送している。○従業員に対する交通安全意識の向上対策 社有車の運転に際しては、シートベルト着装の指さし確認を行わせるなど、運転及び同乗者の装着に努めている。また、私用車、社用車とも交通法規の遵守を社員ミーティングで繰り返し指導している。○車両の適正管理 社有車を使用の場合、まず運行前における車両点検を確実に実施させ、点検結果については所定の運転記録簿にチェックを入れ、運転記録を確実に記載させて車両の適正管理に努めている。○その他の啓発活動 橿原警察からの交通安全等の関するポスター類の掲示依頼に対しては積極的に受託し、企業として積極的な協力体制を取っている。
------	---